

第75期 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2023年6月27日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
- 開催場所** 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号
札幌コンベンションセンター 2階 小ホール
※ 末尾の株主総会会場ご案内図を参照
- 議 案** 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

株式会社ホクリヨウ

証券コード：1384



🐔 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年秋から国内で高病原性鳥インフルエンザが猛威を振るい、年明け4月には当社千歳農場でも発生、約70万羽が殺処分となってしまいました。株主の皆様にはご心配をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

全国的に卵不足ですが、とりわけ北海道における不足感は大きく、消費者の皆様にもご迷惑をおかけしていますが、これから生産回復に全力を挙げていく所存です。

飼料価格は高どまっていますが、空前の卵不足により今年いっぱい高卵価が続くため、生産減による減益は十分にカバーできると考えております。また昨年秋に本州でスタートした「アニマルウェルフェアに配慮したケージフリー卵」も順調に販売を伸ばしております。

今後も努力を重ねてまいりますので、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 米山大介

🐔 経営理念

品質管理を徹底的に追求し、世の中に広く安心して食べていただける製品を提供する。

目 次

招集ご通知	1	計算書類	19
事業報告	5	監査報告	21
I. 会社の現況に関する事項	5		
II. 会社の現況	11	株主総会参考書類	26

株 主 各 位

札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
株式会社ホクリヨウ
代表取締役社長 米 山 大 介

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来通り、すべての株主の皆様それぞれにそれら情報を書面にてお送りいたします。

①当社ウェブサイト

以下のURLにアクセスして、「第75期定時株主総会（2023年6月27日開催）」をご覧ください。

当社ウェブサイト

https://www.hokuryo.co.jp/?post_type=news&p=7333&preview=true



②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下のURLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に「ホクリヨウ」または「1384」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択の上、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順にお進みください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時30分

までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号
札幌コンベンションセンター 2階 小ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①株主資本等変動計算書
②計算書類の「個別注記表」
なお、提供書面に記載しております計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。
 4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正前、修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

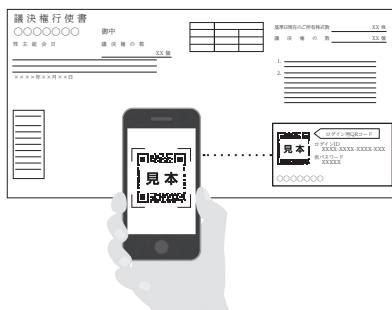
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



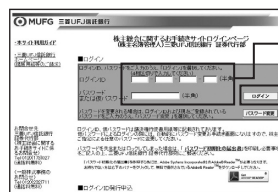
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

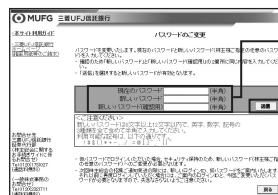
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の状況

当社は2021年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社第一ポトリーフームを吸収合併（簡易合併・略式合併）したことに伴い、前第2四半期連結累計期間までは連結決算でありましたが、前第3四半期累計期間より非連結決算へ移行いたしました。そのため、比較分析について、2022年3月期の業績は吸収合併した完全子会社の第2四半期累計期間の業績を含んでおりません。また、2022年3月期における当期純利益には、吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益499百万円が含まれております。

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、依然として終結の目途が立たないロシアによるウクライナ侵攻に伴う世界的なエネルギー、資源相場の高止まりや米国金利引き上げに伴う円安により企業物価指数、消費者物価指数は高止まり、実質賃金は今年3月まで12か月連続減少を続けています。一方新型コロナウイルス感染症は今年に入り徐々に感染者が減少、昨春秋以降の外国人の入国規制の緩和もあり、輸送業、観光業、飲食業等を中心に本格的な景気回復局面に入りつつあります。

鶏卵業界におきましては、昨年10月に今シーズンはじめての鳥インフルエンザ感染が国内の農場で確認されて以降、感染拡大に歯止めがかからず、3月末までに感染事例は82例、1,600万羽近い採卵鶏が淘汰されております。この影響を受け、当事業年度平均鶏卵相場は、北海道Mサイズが1キロ280円21銭と前年比58円11銭高、東京Mサイズは1キロ250円74銭と前年比35円50銭高となりました。

一方当社は本年5月12日付けにて開示した通り、当事業年度第4四半期に当社が宮城県等に保有する農場、GP工場等で行う事業に関連する資産につき減損処理を行い、特別損失として1,069百万円を計上いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は17,823百万円(前事業年度比16.0%増)、営業利益は1,318百万円(同50.1%増)、経常利益は1,383百万円(同46.8%増)、当期純利益は745百万円(同37.4%減)となりました。

なお、当社は鶏卵事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,664百万円となりました。主なものは成鶏舎及び当該設備、レンダリング工場設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、宮城県におけるケージフリー鶏舎に係る所要資金等として、金融機関より7億円の調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第72期 (2020年3月期)	第73期 (2021年3月期)	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2023年3月期) (当事業年度)
売上高(百万円)	13,418	13,062	15,359	17,823
経常利益(百万円)	19	336	942	1,383
当期純利益(百万円)	79	235	1,191	745
1株当たり当期純利益(円)	9.35	27.89	140.82	88.13
総資産(百万円)	11,801	11,716	15,549	16,849
純資産(百万円)	8,858	9,084	10,154	10,746
1株当たり純資産(円)	1,047.21	1,073.94	1,200.45	1,270.49

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第73期までは連結計算書類での財産及び損益の状況で記載していましたが、第74期(前事業年度)より非連結決算に移行したことから単体での財産及び損益の状況で記載してあります。

3. 第75期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更してあります。なお比較を容易にするために、第72期から第74期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更してあります。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

当社が有していた非連結子会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結であるため、記載を省略しております。

なお、当社の非連結子会社でありました株式会社千歳ポーターは2022年4月25日に解散、2022年6月24日に清算終了しており、当事業年度末において非連結子会社は有していません。

4. 対処すべき課題

当社は継続的な企業価値向上を実現していくために、対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ感染防止対策の徹底

当社は残念ながら今年4月に千歳農場で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認され、約70万羽の鶏の淘汰を行い、結果として株主様、取引先様、消費者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしました。当社はこれまでも鳥インフルエンザ感染防止策には万全を尽くしてきたつもりですが、今回の事故を教訓に農場における感染防止策を再点検し、再発防止に最大限の対策を打ってまいります。さらに当社大規模農場である札幌、千歳農場においては、農場の1か所で感染が確認された場合でもその影響を最小限にとどめるため、農場の分割管理を検討してまいります。

(2) 飼料コストの高騰に伴う適正な価格改定

飼料価格は2020年10月以降2022年9月までの2年間ほぼ一本調子で値上げされ、現在まで高止まり状態となっています。一方飼料価格高騰の影響を緩和するために設けられている飼料安定基金からの補填金は既に資金が枯渇しており、今年4月以降は補填額が減少する見込みです。この結果当社を含めたエンドユーザーにとっては飼料価格が変わらなくても補填金額が減少することで飼料コストは上がっていくこととなります。当社としましては、引き続き生産効率の向上を通じて卵生産コストの引き下げに尽力してまいります。同時に卵の販売価格を改定することが喫緊の課題です。当社取引先に対しては飼料コストの増加事情を丁寧に説明し理解を求めたうえで、適正価格に改定してまいります。

(3) ケージフリー卵の生産・販売

当社はアニマルウェルフェアへの取組の一つとして昨年秋より宮城県において生産したケージフリー卵の東海、関東、東北、北海道での販売を開始していますが、本年度はさらに販売数量を増加させるとともに、業務用ユーザーの開拓、海外への輸出にも取り組んでまいります。

(4) SDGsへの取組

未来に責任ある企業としてSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みは避けて通れない課題と認識しております。当社はすでに農場で発生する鶏糞を発酵鶏糞ペレット化する肥料工場を稼働させ、鶏糞の農地還元を行っておりますが、ロシアのウクライナ侵攻による世界的な肥料価格の高騰を踏まえ、本年度は当該製品の東南アジア向け輸出に取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	事業内容
鶏卵事業	鶏卵の生産・販売を行っております。 鶏卵事業の最大の特徴は、生産から流通会社（取引先）への販売まで、自社内で一貫して行っている点であり、流通会社と直接取引することによって消費者サイドのニーズを素早く生産に反映させることが出来ます。

6. 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

（1）当社

事業所名	所在地
本社	札幌市白石区中央2条3丁目6-15
札幌支店	札幌市白石区中央2条3丁目6-15
札幌鶏卵センター・札幌GP	北海道北広島市南の里157-1
輪厚液卵工場	北海道北広島市輪厚工業団地1丁目2-10
千歳GP	北海道千歳市駒里2208
旭川支店	北海道旭川市台場1条5丁目4-2
函館支店	北海道北斗市久根別5丁目67-5
北見営業所・北見GP	北海道北見市美園722-1
道東支店・帯広GP	北海道河東郡音更町字東和西5線42
登別営業所・登別GP	北海道登別市札内町380
盛岡支店	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
仙台支店・多賀城GP	宮城県多賀城市八幡一本柳3-10
札幌農場	北海道北広島市南の里161-1
登別農場	北海道登別市札内町380
北見農場	北海道北見市美園722-1
十勝農場	北海道河東郡音更町字東和西5線42
千歳農場	北海道千歳市駒里2208
早来農場	北海道勇払郡安平町早来北町55-42
盛岡農場・盛岡GP	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
はまなす農場・はまなすGP	岩手県九戸郡洋野町種市第31地割96-1
吉目木農場	宮城県栗原町金成片馬合上吉目木107
千歳化製工場	北海道千歳市駒里2228

（2）子会社

該当事項はありません。

7. 使用人の状況（2023年3月31日現在）

（1） 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252 (282) 名	10名増 (11名増)	45.5歳	11.0年

- (注) 1. 当社は鶏卵事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に期末日現在の人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	1,544百万円
農林中央金庫	404百万円
株式会社北海道銀行	128百万円
株式会社北陸銀行	73百万円
株式会社北洋銀行	73百万円

9. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,459,000株
- (3) 株主数 7,805名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 コ コ リ コ	3,556,000株	42.04%
株式会社十文字チキンカンパニー	420,000株	4.97%
米 山 恵 子	269,500株	3.19%
米 山 大 介	222,800株	2.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	213,100株	2.52%
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	170,000株	2.01%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	132,000株	1.56%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	132,000株	1.56%
都 丸 高 志	83,500株	0.99%
株 式 会 社 丸 喜 堂	62,500株	0.74%

(注) 持株比率は、自己株式(82株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米山大介	指名報酬委員会委員
専務取締役	津元淳	管理本部長
専務取締役	松岡昌哉	企画担当
常務取締役	福島尚樹	営業本部長
取締役	竹林孝	指名報酬委員会委員長 北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社 取締役社長室長
取締役	日浅尚子	中道リース株式会社社外取締役
常勤監査役	工藤泰宏	
監査役	酒井純	指名報酬委員会委員 公認会計士酒井純事務所所長 北海道エアポート株式会社 社外監査役
監査役	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所所長 フルテック株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社ツルハホールディングス 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役竹林孝氏及び日浅尚子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役酒井純氏及び岡崎拓也氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役岡崎拓也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役竹林孝氏及び取締役日浅尚子氏、監査役酒井純氏及び監査役岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者本人が不正行為等を行った場合には補填の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	支給 人数	報酬等の総額		
			基本報酬	業績連動報酬
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3)	130百万円 (4)	103百万円 (4)	27百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	12百万円 (4)	11百万円 (4)	1百万円 (-)
合計	10名 (5)	142百万円 (9)	114百万円 (9)	28百万円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年11月29日開催の第57期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。尚、当該決議時の取締役は8名（社外取締役はおりません）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年11月30日開催の第56期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。尚、当該決議時の監査役は1名（社外監査役はおりません）です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7百万円（取締役4名に対し7百万円）。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- ・当社は2021年2月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。基本方針は取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。具体的には取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととしております。
 - ・業績連動報酬は経常利益の増加に伴って業績連動報酬総額も増加する方式としております。
 - ・基本報酬と業績連動報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、具体的割合を定めることはせず当該事業年度における個々の取締役の貢献度を勘案して決定いたします。
 - ・取締役の個人別報酬額については、報酬内容決定方針に関する取締役会決議及び当該事業年度の業績を踏まえたうえで社外役員が過半数を占め、かつ社外役員を委員長とする指名報酬委員会の審議、答申を経て、株主総会後の取締役会にて決議の上決定いたします。
 - ・業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は経常利益であり、その選定理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることができるためであります。なお、当期の経常利益の実績は1,383百万円（前事業年度比46.8%増）であります。
 - ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該事業年度の業績を踏まえたうえで社外役員

が過半数を占め、かつ社外役員を委員長とする指名報酬委員会の審議、答申を経て、株主総会後の取締役会で審議の上、決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役竹林孝氏は、北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社取締役社長室長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役日浅尚子氏は、中道リース株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役酒井純氏は、公認会計士酒井純事務所所長及び北海道エアポート株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役岡崎拓也氏は、岡崎拓也法律事務所所長及びフルテック株式会社並びに株式会社ツルホールディングスの社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 竹 林 孝	社外取締役として当事業年度に開催された取締役会13回の内12回に出席し必要な発言を行うとともに、道庁食品畜産行政に関する極めて有用な情報やアドバイスを提供し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に多大なる貢献をおこなっております。 指名報酬委員会委員長として取締役候補者案、取締役報酬案の策定、審議に貢献しております。
取締役 日 浅 尚 子	社外取締役として2022年6月28日以降開催された取締役会10回のすべてに出席し必要な発言を行うとともに、長年の北海道新聞社における経歴を通じて国内外の経済や社会情勢に関する極めて有用な情報や当社事業展開における実践的な助言、アドバイスを提供し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に多大なる貢献をおこなっております。
監査役 酒 井 純	当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 指名報酬委員会委員として取締役候補者案、取締役報酬案の策定、審議に貢献しております。
監査役 岡 崎 拓 也	当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項
該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、1株当たりの株式価値を高め、株主の皆様への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

当事業年度におきましては、2023年5月12日開催の取締役会決議により、前年度より5円増配とし、1株当たり20円の普通配当とさせていただきますことといたしました。

なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2023年6月28日（水曜日）とさせていただきます。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ②企業倫理規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社の役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ③当社を対象に内部監査を担当する内部監査室は、法令遵守の状況を監査し、その結果を定期的に社長、監査役に報告する。
- ④法令遵守上疑義のある行為等について、当社の従業員が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。コンプライアンス委員会は係る通報の直接受付機能を果たすとともに、通報者に不利益がないことを確保し、重要な通報については取締役会に報告する。
- ⑤当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取り引きも行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社の業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、危機管理規程を定め、危機管理委員会にて当社のリスク管理体制の整備・構築を行う。
- ②危機管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、当社のリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
- ③内部監査室は、内部監査を通じて当社各部門のリスク管理体制を把握し、その課題、対策等を年に1度取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、当社の業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
- ②取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、当社の各責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を

確保する。

- ③当社の中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。
- ④取締役候補者の指名や報酬に関しては、社外役員が過半数を占めかつ社外役員を委員長とする指名報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会で決定する。

(5) 株式会社における業務の適正を確保するための体制

- ①職務権限規程、業務分掌規程を設け、取締役、使用人の当社における業務の適正を確保する。
- ②取締役会が株式会社全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。
- ③監査役及び内部監査室により、当社の経営に対応して当社全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長の直轄下に設置されている内部監査室が監査役を補助する。
- ②監査役を補助する内部監査室のその補助業務の遂行に関して、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役及び使用人は、重大な法令違反その他当社の業務または業績に重要な影響を及ぼすおそれのある事実については、直ちに監査役に報告をするものとする。
- ②内部通報制度についてはその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、担当部署において審議し、当該費用または債務を処理する。
- ④監査役は、定期的に会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換をする。
- ⑤監査役への報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取り扱いを行わない。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備・運用・評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般の取組みの状況

株式会社における業務の適正を確保するために、横断的な規程の制定、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。

②コンプライアンスの取組みの状況

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を当事業年度は3回開催し、当社の役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検しております。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は当事業年度は13回開催したほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回行い、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、取締役の職務執行に係る情報の保存については、適正に保存され、取締役及び監査役が常時閲覧できる状態となっております。

④損失の危険の管理及びBCPに対する取組みの状況

社長を委員長とする「危機管理委員会」を当事業年度は3回開催し、当社の主要な損失の危険及びBCPの構築について各責任担当部署から報告を受けるとともに、リスクの管理状況の確認を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,763	流動負債	3,988
現金及び預金	2,528	電子記録債権	271
受取手形	12	買掛金	1,616
売掛金	1,882	1年以内返済予定の長期借入金	529
商品及び製品	104	リース債権	23
仕掛品	17	未払金	486
原材料及び貯蔵品	210	未払費用	22
前払費用	28	未払法人税等	575
未収入金	968	前受り金	0
その他	8	賞与引当金	15
固定資産	11,085	役員賞与引当金	28
有形固定資産	10,093	設備関係支払手形	175
建物	6,848	その他	127
構築物	392	固定負債	2,113
機械及び装置	1,063	長期借入金	1,730
車両運搬具	15	リース債権	48
工具、器具及び備品	48	退職給付引当金	156
土地	1,355	役員退職慰労引当金	91
リース資産	11	資産除去債務	76
建設仮勘定	359	その他	10
無形固定資産	62	負債合計	6,102
ソフトウェア	53	(純資産の部)	
その他	9	株主資本	10,636
投資その他の資産	929	資本金	1,055
投資有価証券	436	資本剰余金	754
出資	0	資本準備金	754
長期前払費用	0	利益剰余金	8,827
繰延税金資産	299	利益準備金	58
その他	192	その他利益剰余金	8,768
		別途積立金	4,400
		繰越利益剰余金	4,368
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	110
		その他有価証券評価差額金	110
資産合計	16,849	純資産合計	10,746
		負債純資産合計	16,849

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		17,823
商品及び製品期首棚卸高	94	
当期商品仕入高	311	
当期製品製造原価	14,400	
他勘定振替高	1	
商品及び製品期末棚卸高	104	14,700
売上総利益		3,123
販売費及び一般管理費		1,805
営業利益		1,318
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	10	
受取割引	27	
受取賃料	29	
受取その他	11	79
営業外費用		
支払利息	5	
支払費用	8	
その他	0	14
特別利益		1,383
保険解約返戻金	65	
受取補助金	201	
補償金収入	655	
卵価安定基金返還額	106	1,028
特別損失		
固定資産除却損	132	
減価償却の	1,069	
その他	1	1,203
税引前当期純利益		1,209
法人税、住民税及び事業税	700	
法人税等調整額	△236	464
当期純利益		745

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社ホクリヨウ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤森允浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

株式会社ホクリヨウ	監査役会
常勤監査役 工 藤 泰 宏	Ⓔ
社外監査役 酒 井 純	Ⓔ
社外監査役 岡 崎 拓 也	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。なお、取締役竹林孝氏は退任いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、宮田大氏は新任社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	よねやま だいすけ 米山 大介	代表取締役社長	再任
2	つもと あつし 津元 淳	専務取締役管理本部長	再任
3	まつおか まさや 松岡 昌哉	専務取締役企画部担当	再任
4	ふくしま なおき 福島 尚樹	常務取締役営業本部長	再任
5	ひあさ なおこ 日浅 尚子	社外取締役	再任 社外 独立
6	みやた だい 宮田 大	社外取締役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	よ ね 米 や ま 山 だ い す け 介 (1958年7月20日生)	1981年6月 北海道電力株式会社入社 1993年10月 同社退社 1993年11月 当社入社 1994年10月 取締役営業本部開発推進部長 1996年9月 常務取締役 2001年11月 代表取締役副社長 2001年11月 ホクリヨウ畜産株式会社取締役社長 2003年11月 当社代表取締役社長(現任)	222,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、1994年より当社の取締役として要職を歴任し、2003年以降は当社の代表取締役社長を務め、当社事業全般に精通しております。当社における豊富な業務経験に加え、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮していることから、経営を担う人材として取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	つもと あつし 津元 淳 (1955年4月14日生)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2008年6月 同行執行役員釧路支店長 2010年6月 同行常務執行役員本店営業部本店長 2013年6月 同行退行 2013年6月 株式会社道銀地域総合研究所入社 代表取締役社長 2014年11月 当社社外取締役 2016年6月 株式会社道銀地域総合研究所退社 2016年7月 当社業務執行取締役管理副本部長 2016年10月 取締役管理本部長 2016年11月 専務取締役管理本部長(現任)	2,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、2014年に当社社外取締役に就任し、2016年7月からは業務執行取締役に就任しております。同氏は、銀行役員等を経験し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p>		
3	まつおか まさや 松岡 昌哉 (1959年2月7日生)	1981年4月 三井物産株式会社入社 2009年8月 日本配合飼料株式会社(現フィードワン) 出向 2011年4月 同専務執行役員飼料事業本部長 2013年4月 三井物産株式会社本店食料本部本部長補佐 2015年4月 同理事食料本部本部長補佐 2019年3月 三井物産株式会社退社 2019年4月 当社入社 企画担当 2019年6月 取締役 2019年12月 取締役企画部長 2020年6月 常務取締役企画部長 2022年6月 専務取締役企画部担当(現任)	2,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、商社における長年の経験を有し、特に食料部門を中心に経営全般・貿易実務全般を熟知しております。同氏の豊富な業務経験と知識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者といいたしました。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ふ く し ま な お き 福 島 尚 樹 (1960年1月26日生)	1984年 4 月 日本配合飼料株式会社 (現フィードワン) 入社 2007年12月 同社退社 2007年12月 当社入社 2008年 9 月 営業部長 2009年11月 取締役営業本部長 2018年 6 月 常務取締役営業本部長 (現任)	3,000株
<p data-bbox="263 424 545 450">[取締役候補者とした理由]</p> <p data-bbox="250 461 1357 556">同氏は、飼料会社における長年の経験を有し、入社以来営業部門を中心に業務を熟知するとともに、2009年より取締役を務めております。営業部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>			
5	ひ あ さ な お こ 日 浅 尚 子 (1955年7月28日生)	1978年 4 月 北海道新聞社 入社 2001年 3 月 同社 東京支社政治経済部 次長 2005年 7 月 同社 室蘭支社 報道部長 2007年 3 月 同社 編集局 文化部長 2009年 3 月 同社 編集局 生活部長 2011年 7 月 同社 マーケティングセンター長 2014年 7 月 同社 帯広支社長 2016年 6 月 株式会社道新文化センター 社長 2018年 6 月 北海道新聞社 常勤監査役 2022年 6 月 同社 退任 当社社外取締役 (現任) 2023年 3 月 中道リース株式会社社外取締役 (現任)	一株
<p data-bbox="276 991 893 1017">[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p data-bbox="250 1028 1357 1194">同氏は2022年より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。同氏は北海道新聞社において東京支社政治経済部次長、編集局各部長を歴任するなど、高度の専門的知識及び経営に関する高い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。以上により、当社取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふり が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※ 6	みや た だい 宮 田 大 (1963年10月24日生)	1990年4月 北海道庁入庁 2014年4月 同庁 農政部生産振興局畜産振興課長 2016年4月 同庁 農政部農政課長 2017年4月 同庁 農政部生産振興局長 2019年6月 同庁 農政下次長 2020年4月 同庁 農政部食の安全推進監 2021年4月 同庁 農政部長 2023年5月 北海道庁退職 2023年6月 北洋銀行入行 地域産業支援部特任審議役 (現任)	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は永年に亘り北海道の畜産行政に関わり、農政部長も歴任、その経験と豊富な知識に基づき道の畜産行政、道内畜産業に関する有用な情報、助言をいただけることから社外取締役候補者としたしました。なお同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者のうち日浅尚子氏と宮田大氏は社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者6名と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、日浅尚子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。日浅尚子氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を更新する予定であります。また、宮田大氏の新任が承認された場合は、同氏との当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、日浅尚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き独立役員とする予定です。
5. 当社は宮田大氏の新任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2023年7月に同内容での更新を予定しております。
7. ※印は、新任取締役候補者であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにアーク有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき承認をお願いするものであります。

当社はEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として長期にわたって選任してまいりましたが、同法人による監査期間が長期にわたることから、会計監査人の交代により従来と異なる視点や手法による監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を勘案し、アーク有限責任監査法人が適任であると判断し、会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

会計監査人候補者は、以下のとおりであります。

2023年4月1日現在

名 称	アーク有限責任監査法人	
事務所	東京都新宿区西新宿 1-23-3 廣和ビル9階	
沿 革	1982年8月 明治監査法人を設立 2015年2月 アーク監査法人がKreston Internationalと提携 2016年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、明治アーク監査法人設立 2019年7月 アーク有限責任監査法人へ名称変更、浜松オフィスを開設 2020年4月 札幌オフィスを開設	
概 要	代表社員	8名
	社員	37名
	公認会計士	59名
	公認会計士試験合格者	43名
	その他の専門職員	4名
	監査事務スタッフ	32名
	合計	183名

以上

ご参考

<取締役候補者・監査役、執行役員スキルマトリックス>

		経営	財務	法務	労務	営業	技術	国際
米山大介	代表取締役社長	○	○	○	○	○	○	○
津元 淳	専務取締役	○	○	○	○			
松岡昌哉	専務取締役	○	○	○				○
福島尚樹	常務取締役	○				○		
日浅尚子	社外取締役	○	○		○			
宮田 大	社外取締役	○		○			○	
工藤泰宏	監査役	○	○	○	○			
酒井 純	社外監査役	○	○	○				
岡崎拓也	社外監査役	○	○	○				
松野慎太郎	上級執行役員						○	
加藤公明	執行役員						○	
相田正行	執行役員			○	○			

注1. 技術は生産製造技術関連、国際は貿易、海外案件

2. 上記は、各人の有するスキルのうち、主なものに○印を付けております。各人の有する全てのスキル・能力・その他の知見を表しているものではありません。

トピックス

● アニマルウェルフェアへの取組み

2018年に北海道でスタートした当社の平飼への取組みですが、昨年には東北において通常の平飼よりも単位面積当たりの飼養羽数を増やすことができる多段式平飼（エイビアリー）を導入しております。



従来より販売を続けております
「平飼い卵」もご好評をいただいております。

● 鶏糞の海外輸出への取組み

当社は発酵鶏糞肥料の海外輸出への取り組みをスタートしております。

現時点ではトライアル段階ですが、今後の継続的な輸出を確立するべく取り組みを進めてまいります。また日本国内における鶏糞販売も継続、持続可能な循環社会形成の一助を担ってまいります。



コンテナに積まれた輸出用鶏糞

